橿原市チームオレンジ 登録団体向け活動手引き

はじめに

認知症とともに自分らしく暮らし続けられる「共生社会」の実現を目指し、橿原市では「橿原市チームオレンジ」を登録・支援しています。

本手引きは、登録団体の皆様が、安心して、かつ円滑に活動を展開していただくためのルールやサポート内容をまとめたものです。

1. 橿原市チームオレンジとは

認知症に関する知識を持ち、地域の中で認知症の方やそのご家族、地域住民を支える活動を行う団体等を「橿原市チームオレンジ」として登録しています。

≪登録要件≫

活 動 拠 点：市内に拠点がある。

研 修 受 講：メンバーのうち１名以上が、「認知症サポーター養成講座」および「ステップアップ講座」の両方（または同等の講座）を受講している。

活 動 内 容：地域において、認知症の人およびその家族との共生のための取り組みを実施する。認知症の人自身もチームの一員として参加できるよう促す。

団体の種類：以下のいずれかに該当すること。
地域住民団体、ボランティア団体、NPO 法人、社会福祉法人、医療法人、介護事業所、福祉事業所、学校、民間企業等のチーム。

2. 市による支援内容

皆様の活動を継続・発展させるため、市は以下の支援を行います。

・立ち上げや運営に関するご相談、助言を行います。
・市のホームページ等を通じて、皆様の活動内容を広く市民に発信します。
・登録団体同士が連携し、活動のノウハウを共有できる場づくりを支援します。

3. 活動にあたってのルールとお願い

皆様の活動は自主的なものですが、持続可能で信頼される活動とするために、以下の点にご留意ください。

① 活動の報告について

活動の主体は登録団体にありますが、活動状況や内容が変わるなど、市と情報の共有が

必要と思われる事項がある場合は、適宜市へご報告・ご相談をお願いいたします。また、市より活動状況について回答を依頼する場合がございます。

② 個人情報の適切な取り扱い

活動を通じて知り得た、認知症の方やご家族、地域住民の個人情報については、プライバシーを厳重に保護し、活動目的以外での使用や外部への漏えいがないよう、適切な管理をお願いいたします。

③ 安全管理と事故防止

活動中の事故防止に努めるとともに、万が一事故や苦情が発生した場合には、誠実に対応いただくとともに、速やかに市へ報告をお願いいたします。

④ 市の施策への協力

橿原市が推進する認知症施策に対し、地域の実情に即した視点からご協力をお願いいたします。

4. 手続きについて（登録申請・登録内容の変更・登録の取消）

■ 登録申請をする場合

本事業の趣旨に賛同し、橿原市チームオレンジとして登録を行いたい場合は、「橿原市チームオレンジ登録申請書」を市へ提出してください。

■ 登録内容を変更する場合

活動内容に変更があった場合は、「橿原市チームオレンジ登録変更届」を市へ提出してください。「チーム員の人数」の変更については、届出の必要はありません。

■ 登録を取り消す場合

活動を終了される場合は、「橿原市チームオレンジ登録取消届」を市へ提出してください。登録要件を満たさなくなった場合や、継続が適当でないと市が判断した場合には、登録を取消すことがありますのであらかじめご了承ください。

登録の取消が決定した際は「橿原市チームオレンジ登録取消通知書」を通知いたします。

【お問い合わせ先】
橿原市役所 長寿介護課 包括支援係
電話番号：0744-22-8118
FAX：0744-24-9725
メールアドレス：kaigo@city.kashihara.nara.jp